

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 これにて國重君の質疑は終了いたしました。

次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。

総理、お疲れだと思いますが、よろしくお願いをいたします。

今日パネルをお手伝いいただくのは、滋賀県の徳永代議士でございます。

昨日、総理、新型コロナウイルスでお亡くなりになった方が一日で七十名となりました。この七十名という方は、昨年の第五波の最多の死亡者、これが昨年九月八日でございましたが八十九名でございましたから、もうほぼ迫っています。昨日の重症者が八百四人、八百人を超えました。本当に、お亡くなりになった方、そして御家族にお悔やみを申し上げると同時に、重症者の方にお見舞いを申し上げます。

そして、都内ではコロナ病床が満床の病院も出てまいりました。自宅療養者への都の相談窓口を

開設しましたけれども、電話が三割しかつながらない。そして全国でも、入院は必要ないとされたものの、その後、自宅でお亡くなりになる方も、基礎疾患なしでも高齢者を中心に今広がっています、自宅死がですね。

テレビ、ラジオで、御不安の中、この質疑をお聞きの皆さんも多いというふうに思います。総理と危機感を持って、質疑に臨んでいきたいというふうに思います。

まず、緊急事態宣言の件ですけれども、総理は繰り返し繰り返し、現時点では検討していないと何度も何度もおっしゃっておられるんですが、これは、恐らく、従来であればもう既に出しているという局面だと思います。なぜ今回は検討すらないということなのでしょう。

○岸田内閣総理大臣 まず、強い危機感と警戒感、これは委員とも共有しながら、しっかりと取組を進めていきたいと考えております。

その中であって、緊急事態について御質問いただきましたが、緊急事態、さらには蔓延防止等重点措置、こうした取組については、病床の逼迫度に重点を置いたレベル分類というのを昨年明らかにし、それに基づき総合的に判断する、このようにしております。

病床の逼迫状況ということで申し上げるならば、例えば東京を見た場合に、昨年の八月半ばのピーク時、新規感染者五千九百人程度でありました。そして、その時点で既に病床はもう満杯状況であり、待機者が存在していた、こういった厳しい状況にありました。その後、十一月、全体像という

形で体制を明らかにし、取組を進めていき、そして病床の数、そして稼働率、こうしたものを大幅に引き上げました。

そして、今、先ほど紹介した昨年の八月半ばの状況と比べた場合に、新規感染者は三倍弱まで膨れ上がっていますが、病床あるいは稼働率を引き上げたことよって、病床の使用率は五〇・七％という状況にあります。そして、重症者の病床ということでも申し上げますならば、昨年八月半ば、当然のことながら東京においては満杯状況でありましたが、その後、病床数や稼働率を引き上げたことよって、重症者の病床は現在、使用率三七・二％になっている。さらには、東京の独自の基準ということでも申し上げますならば、五・五％という状況になっています。

こうした病床の使用率の状況に加えて、今、蔓延防止等重点措置を三十四の都道府県で行っているわけですが、この蔓延防止等重点措置の効果等もしっかり確認した上で、今後の事態の推移を見極めながら緊急事態については考えていかなければならないと思っています。

この状況はしっかりと確認し続けていかなければならないと思いますが、今の時点では緊急事態宣言については検討していないということをお申し上げた次第であります。

引き続き、状況をしっかりと把握しながら、対応について考えていきたいと思っております。

○長妻委員 昨年のピーク時のお話ありましたが、けれども、やはり、昨年終わってみると、ピークから一定の期間の後、重症者が増えたり死者が増え

る、こういうことですよね。

ですから、まだ今ピークが来ていないわけですね。上り坂に今入っているので、今の重症者だけ見ると見誤るし、今何か対策を打っても二週間後に効果が出るという、これが感染症の基本でありますので、そういう意味で、尾身先生が、昨日ですかね、ここの委員会で、緊急事態宣言については、医療機能不全が想定されれば、実際に機能不全が発生する前に宣言を出すというオプションもある、こういうふうにおっしゃられておられました。

そうすると、総理としては、もう一回これは重要なことなので伺いますと、今、医療逼迫の兆候というのはまだないというふうにお考えですか。二週間後もそういう状況にはならない、そういうお考えですか。

**○岸田内閣総理大臣** 現状の認識について今申し上げます。

しかし、これは、状況はどんどん変化するわけですし、委員御指摘のように、専門家の方々も、重症等については遅れてピークがやってくるという御指摘、これは私も承知をしております。こういった点も含めて総合的に考えていかなければならない。

引き続き、警戒感、危機感はいっすり共有しながら、状況を見詰めていきたいということを申し上げている次第であります。

**○長妻委員** ちよつと、重要なことなのでもう一回聞きますと、つまり、二週間後も医療の逼迫はない、こういう理解、認識をお持ちということでは

よろしいんではないですかね。

**○山際国務大臣** 短くいたしますが、だからこそ専門家の皆様等も含めて、毎日コミュニケーションを取りながら状況を警戒感を持って把握しているところとございまして、そういう観点で、今のところ、まだそういう状況にはないという判断をしているということになります。

**○岸田内閣総理大臣** 先ほど申し上げたように、今は検討していないということでもあります。

しかし、毎日毎日、状況は変化するわけでありますから、その状況をしっかりと把握して、絶えず次の手を考えていく、こうした機動的な考え方も重要だと思っております。これを毎日毎日、政府としても続けているということでもあります。

**○長妻委員** 毎日毎日確認するのも重要ですが、機動的とおっしゃるのであれば、二週間後どうなるか、これを予測して動かないと手遅れになるんですよ。今、今日どうだ、明日どうだじゃなくて、そういうちよつとマインドを持っていただきたいというふうに思います。それが先手先手だと思いますし。

もう一点、私も、緊急事態宣言を出すとしても、前と同じような対処方針ではないと思うんですね。全部ストップする、そういうことではなくて、やはりめり張りをつけて、オミクロン株特有のいろいろな対応があるというふうに思います。医療でも、もちろん病院も重要ですが、特に自宅ケアが相当重要になる。いろいろな屋外での活動というのは、相当、私は、前回の緊急事態宣言より緩めてもいいと思いますし、いろいろなめり張りのつ

いた対応が必要だと思えます。

そういう意味で、検討もしていないというのは、私、気になるのが、そうすると、総理、仮に緊急事態宣言を出すときに、前回と同じ対処方針でいくんですか。変えなきゃいけないと思うんですが、総理、いかがですか。総理が手を挙げている。

**○岸田内閣総理大臣** 従来から申し上げておりますが、今回のオミクロン株の特性、これはしっかりと踏まえた上で、具体的な、現実的な対応をしなければいけないと政府で思っています。

そして、緊急事態宣言等においても、オミクロン株の特性をしっかりと考えた上でどうあるべきなのか、これを考えていく、これは大変重要なことではないかと思っております。

感染の拡大の速度が大変速い、軽症であっても、休業者が増加して社会経済の維持にリスクがある、こうした点もしっかり考えなければいけませんし、先ほど申し上げたように、重症者のリスクは遅れて増加する、こういった傾向もあるとか、こういった点はしっかりと踏まえなければならぬと思っております。

**○長妻委員** 私もそのとおりだと思いますね。オミクロンの特性を考えた上で、取るべきことをしっかりと考えること。

ただ、考えるだけじゃなくて、基本的対処方針の中に、あれが基本的に、自治体も含め、国民の皆さんも含め、いろいろな企業も含め、あれを基にいろいろやるわけですね。政府もメッセージを出されるわけで、これが変わっていないんですよ。基本的対処方針の分科会が昨年十一月から開か

れていないんですね、蔓防とかいろいろな分科会は開かれています。これを、だから、是非開いて、トータルでオミクロンの場合どういう対応を、緊急事態宣言が出た場合、どういう対応を取るべきなのか、これを早急にやってほしい。

実は、委員の方からも、私、言われているんですよ。なかなか開かないので、開いてやはりそれをやらないといけない、オミクロン仕様に変えなさいから、開くことはできますから、是非、開いて、オミクロン仕様に変える議論を早急にしよというところをおっしゃっていただきたいと思うんですが、これは総理しかできませんから、お願いします、総理に。総理、どうぞ。

**○岸田内閣総理大臣** 議論の在り方については、工夫はしたいと思いますが、ただ、実際、結果として、この基本的対処方針は、今までも見直しはちゃんと行っています。

オミクロン株の特性を踏まえて、社会経済活動を維持する観点で、濃厚接触者の待機期間、ずつと短縮を続けています。また、訪問診療等の体制の強化、経口治療薬へのアクセスの確保、増加する自宅療養者への対応、こうした点についても、この基本的対処方針に修正を加えてきています。

また、認証制度を前提とした飲食店の時短要請等めり張りのついた行動制限、こういった点についても見直しを行っています。

そして、昨日ですが、全国知事会の皆さんと意見交換を行いました。その際に、学校、保育所、家庭等での感染が広がっている等、こうした実態

についても御指摘がありました。

こういった点も是非、今後とも基本的対処方針を見直す中で充実させていきたいと考えています。決して、今までこの基本的対処方針、全く従来と変えていないということではないと認識をしております。

**○長妻委員** いや、総理、ちよつとこれ、違うと思うんですね。

今まで、蔓防とかいろいろなこと、重点措置を出すときに、分科会が開かれます。その中の補足の議論として微修正がかかっているというのは理解しますよ、事業継続計画を入れたとかですね。

ただ、基本的に、オミクロン仕様の、国民の皆さんへのお願いはどうか、医療にどういふふうにお願ひするのか、あるいは医療物資をどうするのか、そういうきちつとした議論はなされていないんです。そういう分科会が開かれていないんですよ。

今充実させたいと総理おっしゃいましたから、基本的対処方針をオミクロン対応に変えるということでもよろしいんですね。いや、総理から。総理、充実させるといふのはどういう意味ですか。充実というの、やはり基本的対処方針を変えないといけないと思う。

**○山際国務大臣** 事実関係だけ申し上げます。

基本的対処方針の分科会はこれまでも開いております。今先生が御指摘になつたいわゆるコロナ分科会と言われるものですけれども、オミクロンに対してどう対応するかというのも速やかに開く方向で今調整しております。

**○長妻委員** その分科会、十一月から開かれていないんですが、いつ頃開く予定ですか。

**○山際国務大臣** これは専門家の先生方とも御相談申し上げながら、まさに、今申し上げたようにオミクロンの話が中心になると思いますが、何を論点にして、何を換えればいいのかという方向で進めていますので、そうお待たせしないで開くことになると思います。

**○長妻委員** これは、委員の先生方も本当に、去年から、早く開いてくれ、これは変えないといけない、抜本的な議論が必要だと言っているのに、もう遅いんですけれども、緊急事態宣言が迫っていますからね、早急に開いて、総理、根本的に、やはり、社会も動かしながら、強いめり張りが利いた感染対策というのがありますので、それを決定していただきたい。我々も提言を出しています。そして、一点、気になるのは、マスコミで相当報道されているんですが、総理が発言されたというところで、緊急事態宣言を出さない理由として、ピークアウトが見えているのに行動制限すれば政権がひっくり返る、こんなようなお話があるということ、テレビ等で報道されているんですが、まさかそんな発言はないと思いますけれども、総理、いかがですか。

**○岸田内閣総理大臣** 少なくとも御指摘のような発言をしたことはないと思っております。

**○長妻委員** それで安心しました。というの、そういう雰囲気、私、政府の中にあるんですよ。つまり、このまま自然体でいっ

でもピークアウトするんじゃないか、二週間後ぐらいに。でも、BA・2株も出ていますからね。デンマークは、ピークアウトしそうなになったらBA株でまたピークを迎えていますよ。

仮に、二週間かどうか分かりませんが、ピークアウト、このまま自然体でいってもするにしても、山を低くしないといけないし、私、一番心配なのは三月末と四月なんですよ、四月の初め。人、動きますよね。そのときに、相当下火にしておかないと、またそこで再燃しかねないというふうに思っています。

そういう意味では、ほっておいてもそれはピークアウトするかもしれませんが、そうじゃなくて、極力山を抑えるということが必要なので、そういう意識を、総理、持っていたいただきたいんですが、特にBA・2株の脅威というのは、総理、どのくらい理解されておりますか。

**○岸田内閣総理大臣** まず、委員御指摘のように、今後については、引き続き危機感、警戒感、しっかり持たなければならぬ、そのとおりだと思います。

そして、新たな変異株の可能性についての御質問ですが、まず、新型コロナウイルス自体が絶えず変異を繰り返していく、そして変異のスピードも大変速い、こうした特徴にあるということは十分認識をしております。

そういった認識の下に今後について考えていかなければならない、これは大変重要な考え方であると思います。ただ、更に新しい変異株の実態については、まだまだ科学的な知見、十分集まってい

るとは承知しておりませんし、具体的な数字については、済みません、私自身、今手元にありません。

**○長妻委員** 日本ではBA・2株のスクリーニングがもう遅れに遅れていますので、それも是非お願いしたいと思います。

そして、もう一つ、尾身先生の発言で、これは尾身先生個人ではなくて、専門家の皆さんが疫学調査を相当されました。私もその調査結果を見ましたけれども、今回何で感染がこれだけ爆発したのかという理由でですけども、大きな理由の一つに、去年のクリスマス、あるいは年が明けての成人式、それに伴う会食パーティー、これで感染が物すごく増えた、我々の疫学調査で明らかになった。今回なぜ感染者が急速に上がったのかの理由ということで、尾身先生がいろいろところで発言されておられます。

この分析というのは、総理は共有されていますか、政府は共有されていますか、トップとして。

**○後藤国務大臣** そうした分析については、政府厚労省のアドバイザリーボード、また学識経験者としてまとめられている報告等で意見を述べられておりまして、そうした専門家の認識を我々も共有いたしております。

**○長妻委員** これは今後の教訓として質問しているんですけども、昨年は、感染は余りないからこれで収まるんじゃないかなという雰囲気ももちろんありました。だから、難しいとは思いますが、去年、年末年始、特に人の流れを抑えるような注意喚起、強いメッセージを政府が出し

ておけばよかったです。これは、今から考えるとそう思う方は多いと思うんですが、これは実は、この委員会で、総理御記憶か、我々としても、去年の十二月十三日のこの委員会で、今配付資料で議事録を配っておりますけれども、総理の元にもありますけれども、私の方から、去年十二月十三日、こういうことを申し上げました。

国民の皆さんは、年末年始、もう既に予定を入れておられる方も相当多いし、これから予定を、旅行とか飲み会も含めて、忘年会も含めて、新年会も含めて、ということが佳境に入っている、私は、今の時期、厳しいメッセージをやはり出す時期に来ているんじゃないのか、来週、再来週だともう皆さんの行動が始まってしまいますというふうに総理に申し上げたら、総理は、オミクロン株についてはまだ実態が十分把握されていない、是非、マスク、手洗いと加えて三密の回避、政府としてもしっかり呼びかけていきたい。まあ余り、同じ、今までの調子でということだったんですが、これは私もこの時点でなかなか判断するのは難しいというのは分かりますけれども、ただ、我々は一一般の感覚じゃないですからね。一般の情報よりも深い情報が得られるわけで、総理は特に責任者でありますから、先手先手を相当見極めていかないとはいけません。今から考えると、やはりこの時期に、私も申し上げたように強いメッセージを出して、人の流れや会食について抑えるということが必要だったというふうに今思われておられますか。

**○岸田内閣総理大臣** メッセージ自体が十分だっ

たかどうかは、これは国民の皆さんや社会全体が評価するものであるとは思いますが、私自身、この委員とのやり取りもしっかり踏まえながら、年末始にかけて、様々なメッセージの発出には努めました。私自身も、年末の県をまたいでの移動は控えるということで、東京に待機しながら、SNSですとかあるいは記者会見ですとか、様々な場を通じて、国民の皆さんにこの状況に対して危機感を共有していただくようお願いをし、そして、御指摘のように、基本的な感染対策については特に御協力をいただきたい、こうしたことを再三申し上げたところでございます。

引き続き、よりこうした危機感、警戒感、こうしたものが伝わるように努力は続けていきたいと考えております。

○長妻委員 やはり、もうこの時期、他国はもう燃え盛っていたわけでありませう。

私、飲食を抑え込む、もう本当に飲食の方は大変な思いをされておられるのはよく分かるんですけど、けれども、この時期だった、去年の十二月の時期が一番重要で、今余り効果はないわけですね。このときに逃したというのは本当に痛恨事だ。総理のメッセージも強いものは出ていなかったというふうに思います。是非、今後の教訓として、胸に刻んでいただければというふうに思います。

そして、他国の状況を見ますと、やはり、ワクチンと検査というのを徹底してやって経済を動かす、こういうような国が多いわけでありまして、やはり、経済対策としても、このワクチンと検査というのは重要だなどというのは痛感するところで

あります。

残念ながら、日本、我が国は、そのワクチンと検査双方とも先進国の中で最低レベルになっていきます、これは残念なことですけども。これは、今後の教訓として、一体どうしてこういうふうになってしまふのか。日本は先進国の中でも経済大国、世界第三位ですよ。技術力もあるにもかかわらず、なぜ最も後れを取ってしまった国の一つになったのかというのは、重々考えていかないといけないというふうに思うんです。

そこで、個別にお伺いしてまいりますけれども、私、一つは、やはり、下から上がってくる情報をそのまま受け取って行動しないというようなことが相当あるんじゃないのか。やはりここは、いろいろな情報を集約して、基本的にかちつとした情報はないんですよ、こういう状況は。やはり、トプリーダーが最後はリスクを取って果断に決断していくというような行動が非常に欠けていたのではないかと、いうふうに強く心配しているところであります。

昨年の、私は黄金の三か月と言っているんですが、十、十一、十二月、一定程度落ちていたあの時期に、いろいろなことを、ワクチン、検査、これを徹底的に準備すべきだったというふうに思います。我々も提言しておりましたけれども、残念なことでもあります。

例えばワクチンでありますけれども、これも去年の十二月十三日、ここで私と岸田総理は議論をしておりますね、これも議事録をここに付けて

私の方から、六か月にしてほしいと。まだそのときは、政府は八か月は短縮するけれども、どうするかはまだ決めていない、こういう状況だったんです。私の方から、六か月ということをお示ししていただきました。今八か月を推奨している、フランスでは、短縮して、今八か月を推奨している、フランスは、六か月だったものを五か月にして、韓国は、高齢者向けだけですけれども、六か月を四か月にしてあります、これはオミクロンによって、相当前倒し、各国、危機感を持っているところでもあります、今、年内の在庫を政府に聞きますと、ファイザー、モデルナを合わせて四千万回あると、このとき私は指摘しているんですね。政府は三千八百万回持っていたわけですよ、十二月上旬に、三回目を打つことができるワクチンとして。

そういう指摘をしましたら、岸田総理から、既存のワクチンのオミクロン株への効果等も今いろいろな議論になっていきます、その辺も見極めた上でどこまで前倒しできるのかということで、効果について、この時期に、世界の先進国の首脳で、効果がどうなのか分からないなんて言っている首脳というのは日本だけじゃないんでしょうか。

そして、今、在庫のお話もされましたが、現実的に在庫がどうなっているのか。在庫はあるわけですから。この八か月をどこまで前倒しするのか、丁寧に考えていきたいということ、答弁は終わっているんですよ。

それでずっと遅れてしまったわけで、八か月、あるいは二回目が遅れたから遅れたというよりは、

やはり、残念ながら、総理が、どこからか情報が入ったか分かりませんが、三回目のワクチンの効果はあるかどうか分かりませんか、あるいは、在庫についてもどういう状況か分かりませんか、いいな、そういう情報が入っていたとしたら、それは総理も判断を間違うと思うし、でも、総理が自分から本当にそれを、どういうことなのか、別のルートを含めて情報を取っていかなきやいけなかったんじゃないかと思うんです。

総理は、この時期でまだ三回目のワクチンの効果というのを疑っておられたんでしょうか。総理自身の認識をお尋ねします。

○岸田内閣総理大臣 まず、三回目の接種については、委員まさにおっしゃったように、昨年、世界の議論の中で、多くの国々が、二回目と三回目の間隔、八か月から始まって、それをだんだんと短縮していった、こういった議論が行われてきたわけです。

そして、我が国においては、二回目の接種との間隔から考えて、これからがいよいよ三回目の接種が本格化する、こういった時期を迎えているわけですから、この時期に当たって、供給量についても、先ほど答弁させていただきましたが、三回目の接種に必要なワクチンの供給量、これはしっかりと政府としても確保し、そして、自治体に対してその供給の体制についても説明を行い、そして、今、接種体制も用意していただき、これからスピードアップを図ろうとしているわけです。

是非、自治体ともしっかり連携をしながら、三回目の接種のスピードアップ、全力で取り組んで

いきたいと考えております。  
○長妻委員 それは、総理、苦しいと思うんですよね。

確かに、相当前に八か月というふうに決めた国もありましたが、どんどんどん前倒しして、さっき申し上げたように、ほかの国の例も申し上げます、去年の十二月の十三日に。それでも総理は、まだワクチンの効果が分からないと。去年十二月の時点で、三回目のワクチンの効果について、総理自身としては、何か、そういう情報が入ったのかもしれない。私も聞いています。政府の内部で、三回目というのは果たしてどうなのかねという情報があるというのは聞いていますけれども、それを総理も真に受けてしまったということだとすると、これは問題なので、是非、危機ですから、総理自身も情報収集に努めていただきたいというふうに思います。

在庫がどうなっているのかということなんです。これは、私が指摘して、四千万回あると申し上げました。正確には三千八百万回だったと思いますけれども、在庫が当時使える状況にあったんでしょうか。

○後藤国務大臣 在庫につきましては、四千三百、数字としては、その時点で、後から入ってくる、納付する分も含めて、将来にわたって配付量をお約束していたときの数量であります。（長妻委員「実際の在庫は、実際の。あるもの」と呼ぶ）いえ、実際の在庫はそれだけじゃなくて、モデルナについて千五百、それから、今、もし何だったら、ちよっと数字は確認させていただきませうけれども、

四千三百、これは予定配付量としてお示しをするということ。計画上に載せていた数字だということに認識をいたしております。

それから、十三日の質疑でございませうけれども、十二月十七日には具体的に日本の国においても六か月の短縮にしておりますし、三十日のオミクロンの感染を通じて……（発言する者あり）分かりました。

○根本委員長 厚労大臣、簡潔に。

○長妻委員 今、モデルナで一千五百万回は現物があつたという話がありましたから、打てるんですよ。六か月経過した人って相当数いらっしゃるわけですからね、十二月の時点でも。一月の時点で、打つ対象者ですら一千四百七十七万人おられるわけですから、日本でですね、政府試算の人数でも。それすら打てていないわけです。四百四十八万人しか打てていないんです、今時点で。

これはちよっとパネルを見ますと、これは改めて私は驚くんですけれども、日本が、一月三十日時点ですけれども、今正確には三・五%です、今日の時点で。人口当たりの三回目の接種について、それを報告しているOECD加盟国が三十六か国あるんですが、全くの最下位になってしまっております。かなり打っているところは相当経済を動かしているところもあるわけでございます、なぜ日本だけなのかという疑問があるわけでございます。

これは総理、菅総理は一日百万回という目標を掲げましたけれども、岸田総理として、自治体の皆さん、本当に大変なのは私もよくよく分かりま

す。分かりませんが、目標がないとなかなかこの段取りもできないわけで、総理、一日、ブースター接種、何回目標というのは立てませんか、総理。

○岸田内閣総理大臣 まず、さっきの資料につきましては、人口との比較においてはそのとおりでありませんが、接種間隔の関係で、対象者となる中でどれだけ接種が進んでいるか、この点についてしっかりと念頭に置きながら努力を続けていきたいと思っております。

その上で、目標についてということでありますが、今、その数値の話を見せていただきましたが、日本における状況、二回目との間隔の関係で、対象者となる人間、どんどんどんどん増えていくわけですから、その辺の変化もしっかり踏まえた上で数字について考えていかなければいけない。一律に何万人という目標を掲げることは、現状において適切かどうかとは考えます。

○長妻委員 総理、対象者が少なくなくて、イタチごっこで対象者を超えちゃうようなスピードだったら、その議論はあるんですけども、これを調べてみますと、昨年七月までに二回目を終了した高齢者は大体二千八百万人おられるんですよ。ですから、そういう二千八百万人の方も、今というか、今年の一月から、もう一月終わっちゃいましたけれども、先月から打てるんですよ。ですから、どんなに大車輪にやっても二千八百四十五万人こなせないわけですから、ですから、目標を決めないと話にならないと私は思うんですが、総理はかたくおな、目標は決めない、決めないとおっしゃっております。

では、総理、聞きますけれども、ほぼ多くの自治体で二月末に高齢者の接種が終わるとおっしゃいました。二回目接種をした高齢者が約三千万人おられると思いますけれども、そうすると、この三千万人の方の中で希望される方はいつ接種が終わる見込みなんですか。

○岸田内閣総理大臣 三千万人の方は、先ほど申し上げました、九七%の自治体で、二月末までに対象となる方で希望される方の接種を終えると言っているわけですから、その中に含まれる人数であると承知しております。

○長妻委員 ちょっと私が役所に聞いた説明と違うんですけども、この三千万人のうち、じゃ、希望者については二月中旬に接種が終わるといふことなんですか。もう一回、これについてちょっと確かな答弁を。自治体の数は分かりました、九十何%というのは、三千万人の方々のうち、希望者の方が二月中旬に終わられるということではないんですね。

ただ、そうすると総理、一日の接種者の数が今四十万人なんです、多少上がりましたけれどもね。そうすると、四十万人で計算しても本当に合うのかどうかということがあるわけで、三千万人です、一日、今四十万人ですよ。これは二月中で大丈夫なんですか。

○後藤国務大臣 先ほどから申し上げている九七%とかという数字については、二分分に希望されている高齢者の分を二月中に打てるかという数字がその数字でありますので。

実を言うと、三月とか四月に、高齢者で、元々

打つのが遅かった方も去年おられますから、そういう方の分が少しありますけれども、高齢者についていえば、恐らく三百とか、三十とか、二十とかという、そういうロットで三月以降あると思いますが、基本的には、お尋ねの、大宗の意味からいえば、高齢者の三百万は、二月に九七%の自治体分は打てるということでございます。（長妻委員「自治体じゃなくて、この人数」と呼ぶ）人数は確認します。

○長妻委員 今おっしゃったのは、三千万人のうち、まだ若干名が、六か月来ていない方がいるということだと思んですが、六か月来ている方でも二千八百万人いるんですよ、ほぼ同じなんです。

ですから、これについて、ちょっと統一見解を是非出してください、二千八百四十五万人あるのは三千万人の接種が、二月中旬に希望者が終わるのかどうかということ。委員長、お願いします。

○根本委員長 では、理事会で協議します。

○長妻委員 そして、検査についてでありますけれども、検査についても、検査の世界的データでPCR検査と抗原検査キットとか混在して集計している国が多いので、きれいにそろうとすると、PCR検査のみというのは比較ができるので、PCR検査のみで比較可能な国をしてみますと、やはりPCR検査でも日本は相当低いんですね、PCR検査でも。

これは、PCR検査あるいは抗原検査キットで待機を解除する一つのトリガーになるわけでありますから、PCR検査というのが今一日三十八万

回能力があるということですが、これはちゃんと増強しますね。いつ頃までに、どのくらいの数、増強されるんですか。

**○後藤国務大臣** PCR検査についても、できる限りのもちろん増強をということでございますが、PCRについては、キットのような……（長妻委員「どのくらい増強するの」と呼ぶ）ですから、そこは、今、定かに目標というのはございません。検査能力ということもあるので、なかなか簡単に増えません。

**○長妻委員** 総理、PCR検査、一日能力が三十八万回で、今大臣がおっしゃったように、ないんですよ、目標、どのくらい増強するかというのが、これは、目標を是非、総理からトップダウンでやらないと駄目です、はっきり言えば、本当にそうですから。いろんなメーカーから、いろんなすばらしい商品が出ています、日本製もありますから。それともう一つ、キットの話ですが、これも総理が、一月二十五日のこの委員会で、キットについて増産指示は先週出したと記憶しているとおっしゃって、これは一月十四日に要請が出ているんですが、総理が指示を出したんですか、総理も加わって指示を出したということでしょうか。

**○岸田内閣総理大臣** 指示ということで申し上げるならば、厚生労働省において一月十四日に増産を要請し、そして、一月十八日に私から改めて指示をし、そして増産の要請を行ったということでもあります。

**○長妻委員** これ、余りにも遅くないですかね、

一月に、どんどんどんどん燃え盛っているときに、検査キットを。メーカーの方も、もっと早くうちも含めて各メーカーに増産の依頼が来ていけば、もっと早く政府から情報をいただければもっと早く対応できたというふうにおっしゃっているんですよ、メーカーの方も。遅過ぎませんか。去年のあの黄金の三か月のときに、ちゃんとやはりやっておかないといけないんじゃないのかというふうに思います。

バイデン大統領が、先日も表明しました。今まで五億個の検査キット配布、これを表明しましたけれども、追加で五億配ると。つまり、国民に十億の抗原検査キットを配る、一世帯四個まで申請できると。どんどんどんどんやっているんです。

先進国の国で、多くの国で、もう町中にあふれていますよ。小売店とか薬局に行けばどんどん買えるような状況になっている。

これは是非、総理、八十万回の、一日の、増産を要請したというんですが、総理も要請したというんですが、何度も何度も繰り返していますけれども、これはいつ実現するんですか、一日八十万回は。

**○後藤国務大臣** 検査キットの使い方等については、各国においてコロナ対策のありようはそれぞれ違うというふうに思いますけれども、八十万について、キットについては……（長妻委員「いつ」と呼ぶ）きっぱり、輸入の分も含めての八十万でございますので、しっかりと申し上げられませんが、これから数週間かからない間に……（発言する者あり）今現在、実を言うと、七十万ぐらい

生産力が、足下、上がっておりますが、八十万がどのぐらいでできるかということについては、今断言は、ここは国会の場でもございますので、控えさせていただきますけれども、今、直近の、昨日の調べで、七十万キット増強をするところまで到達はいたしております。

**○長妻委員** これも、私も役所に話を聞きますと、七十万についても、増強する計画ができたということらしいので。これはちよつと総理、こういうことなんですよ、つまり。

日常の、普通の、平時ならいいんですよ、ボトムアップで。ただ、総理からおんとやっていただかないと、私も漏れ聞いているのは、自衛隊の大規模接種会場、今動いていますよね。ただ、五人ですよ、一日、増強しても。昨年は一万人でした、一日。それでも少ないわけですから、これも総理が、漏れ聞くと、相当業を煮やして言っていたら、非常に遅かったんですけれども、自衛隊の接種会場、始まったと聞いていますので。総理が本言に言っていたかかないと、オール・ジャパンで、外務省を含めて、輸入して、世界から在庫を集めてほしいと。増強も重要ですし、輸入して、どんどん集めてほしいということも総理がやはり先頭に立って言っていたかと、全然違います。全然違います。今、一部局が必死にやっています。官僚も大変ですよ、倒れちゃいますよ。是非、総理、この検査キットについては、そういう強いリーダーシップ、PCRについてもやるということをご明言いただきたい。

**○岸田内閣総理大臣** 私が先頭に立って、しっか

り取組を行います。

検査ということで申し上げるならば、昨年の段階ではPCR検査が主流であって、この抗原検査の需要は大変低い状況が続いてきました。しかし、ここへ来て、感染が急拡大する中で、この抗原検査のキットの需要は急増したという状況にあり、キットが手に入らないではないか、これは一部においてそういった状況が生じている、こういったことであります。

キットの確保と併せて、今あるキットを必要ないところ的確に届ける。医療機関、あるいは症状が出た方に対する行政検査、そしてエッセンシャルワーカーの方々、そして自治体が行っている無料の検査、こういった必要ないところ的確に今あるものが届く、こういった取組も併せて行うことによつて、必要な方のところにキットが届くように、私が先頭になって、しっかりと取組を進めていきたいと思います。

**○長妻委員** 総理の認識、さつきから聞いていると、昨年は余り感染がなくて、PCR中心で、キットがこんなに必要だとは思わなかったような答弁だったんですけれども、そうじゃなくて、やはり世界を見ると、もう燃え盛ったわけですから。

どうしても今の政府の中には二つの対立があつて、検査はそこそこという考え方がずつとあつたわけですよ。私自身も、一昨年の記録を見ると、一昨年の二月から、簡易検査キットを増強してほしい、増強してほしいと二年間ずつと言っているわけ、是非、この検査について、これは総理がおんとやらないと進みません、日本は。これは

是非、ワクチンも含めて、そういう対応を取っていただきたいというふうに思います。

そして、米軍基地についても、総理、水際対策について穴が大きく空いたと思います。

米軍の基地について、今ゲノム解析を依頼している、米軍由来の、ゲノム解析、オミクロン株について。これは、いつ結果が出るのかというのは、この委員会でもありましたけれども、なかなか回答がないわけですが、結果が、じゃ、出たら、総理、これも指示していただかないとやむやみになります、結果が出たら、指紋照合じゃありませんけれども、沖縄の市中感染のオミクロン株との照合、そして東京の市中感染のオミクロン株との照合、大阪の市中感染のオミクロン株との照合を是非していただきたいと思うんです。そうすると、米軍由来がどこまで全国に広がっているのかというのが分かりますから、今後の教訓にもなると思うので。

是非、総理、ゲノム解析の結果が出たら、それぞれの今申し上げたような地域、それ以外の地域もお願ひしたいところですけども、で照合をして、一体米軍由来のオミクロンが日本でどれだけ広まってしまったのか、この遺伝子照合もしていただきたいと思うんですが、それをお約束いただけますか、総理。

総理が言わないと、官僚答弁になりますから。**○林国務大臣** 御指摘のゲノム解析の結果判明の時期について、今委員からおっしゃっていただいたように、判明の時期については確定的な見通しを言える段階にはございませんが、キャンペーン・

ハンセンの変異株のPCR検査については、検査対象の検体の四七%が変異株陰性であったということで、双方は、既にこれらの検体についてオミクロン株であるか否かみなしておられます。（発言する者あり）

**○根本委員長** 大臣、質問の趣旨に即して答弁してください。

**○林国務大臣** その前提で対応していくことで一致しておるところでございます。

**○長妻委員** これは外務大臣の仕事じゃないんです。外務大臣は依頼して、ゲノム解析で、来た結果を、これは恐らく厚労省かどこの役所が、東京、大阪とか沖縄の市中感染の株と照合して、果たして米軍由来がどれだけあるのかということをチェックするわけですから。

だから総理、それをやると言わないと、これはうやむやになります、間違いなくありますので、是非ここで言っていたいただきたいと思うんです。総理、総理。

**○後藤国務大臣** じゃ、一言。

ゲノム解析の結果判明の時期については確定的に判明いたしておりませんが、ゲノム情報のみをもつてその由来を推定することは科学的には難しいということがございます。

**○岸田内閣総理大臣** ゲノム解析の情報収集そして分析については、今外務大臣と厚労大臣からあつたとおりであります。

その中で何ができるのか、これは政府としてもしっかりと考えていきたいと思っております。

**○長妻委員** これは私も専門家にいろいろお伺い

しました。それは一〇〇％完璧に照合できる場合もあるけれども、そうでない場合もあるというところで、ただ、おおむね、これは人間の遺伝子情報もそうじゃないですか、一〇〇％というよりも一定のパーセンテージが照合すればということなので、そういうようなことで是非やっていたかどうかというふうに思います。

最後にお伺いするのが、このゲノム解析、もう一つですけれども、これも日本は遅れているわけですが、B A・2です。オミクロンの。これについてゲノム解析、今されていますか。これは、日本の市中でどれだけ今B A・2が広まっているのか、何件調査してどのくらいあったのか分ければ教えていただきたいと思えます。

**○後藤国務大臣** 国立感染症研究所の新型コロナウイルスゲノムサーベイランスによる系統別検出状況によりますと、国内におけるオミクロン株の低位系統、B A・1系統とB A・2系統の登録数は、B A・1が一月第一週で四千七百二十、B A・2が十四、令和四年一月第二週で、B A・1が千三百十八、B A・2が九となっております。

また、検疫で確認された事例については、B A・1が千九百三十、B A・2が三百十三ということになっております。

**○長妻委員** これで終わりますけれども、検疫では千九百対三百、相当B A・2が広まる予感がないと思いますので、ピークアウトするから大丈夫だということではなくて、危機感を本当に持っていた方がいいということで、終わります。

ありがとうございました。